

収穫の秋を満喫!!



<主な内容>

『町のお金』こう使いました! (平成22年度決算報告) P 2~5
 ふるさとかわち『収穫祭』..... P 6~7
 10月1日から子ども手当制度が変わりました..... P 10
 かわちふれあいパーティー開催のお知らせ (河内町結婚相談所より) ... P 11

写真: ふるさとかわち『収穫祭』から

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 11月1日(火) } 午前10時~正午
 11月15日(火)
 場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
 問合せ先 河内町社会福祉協議会
 ☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午
 場所 教育委員会事務局
 問合せ先 ☎84-3322
 FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前9時~午後4時
 場所 株ふるさとかわち事務所2階
 (河内町長竿188)
 問合せ先 茨城地域相談センター
 ☎84-5017

交通事故相談

日時 月~金曜日
 午前9時~正午 午後1時~4時45分
 弁護士相談 第1・第3水曜日
 午後1時~4時(要予約)
 土浦合同庁舎 本庁舎3F
 問合せ先 ☎029-823-1123
 ☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故8月発生状況

(累計)
 発生件数(人身事故) 2件(20)
 死者数 0人(2)
 負傷者数 3人(29)
 竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 2人 転入 17人
 おくやみ 9人 転出 15人

◆ 人口・世帯 ◆

平成23年9月1日現在
 人口 10,335人 (-5)
 男 5,054人 (-5)
 女 5,281人 (±0)
 世帯数 3,384世帯 (+4)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
都立備	生活環境G	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
建設G	☎84-2921	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-3740	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(10・11月) ◆

稲敷地区	龍ヶ崎地区
10月	
2日 いなしクリニック ☎029-892-3372	野村病院 ☎62-6561
9日 鈴木クリニック ☎029-892-3640	細井クリニック ☎66-2000
10日 古橋医院 ☎029-978-3770	飯野クリニック ☎60-2323
16日 佐倉クリニック ☎029-892-7011	山本医院 ☎66-3348
23日 江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
30日 いわき内科クリニック ☎029-875-5100	山村医院 ☎66-0555
11月	
3日 ゆはらクリニック ☎029-894-2002	龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック ☎64-3133
6日 江戸崎病院 ☎029-894-2611	菊地整形外科 ☎64-6111
13日 坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-894-2627	池田病院 ☎64-1152
20日 角崎クリニック ☎0297-87-6030	松本クリニック ☎62-4747
23日 和田医院 ☎029-894-2412	若松内科胃腸科医院 ☎64-0533
27日 矢野整形外科医院 ☎029-892-2127	うちだ医院 ☎64-8821
	秋本脳神経外科 ☎64-3311
	兼子内科循環器科 ☎64-3105
	斎藤クリニック ☎64-3527
	村井医院 ☎62-3380
	みやお外科整形外科クリニック ☎62-3761
	鴻巣クリニック ☎61-0151

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

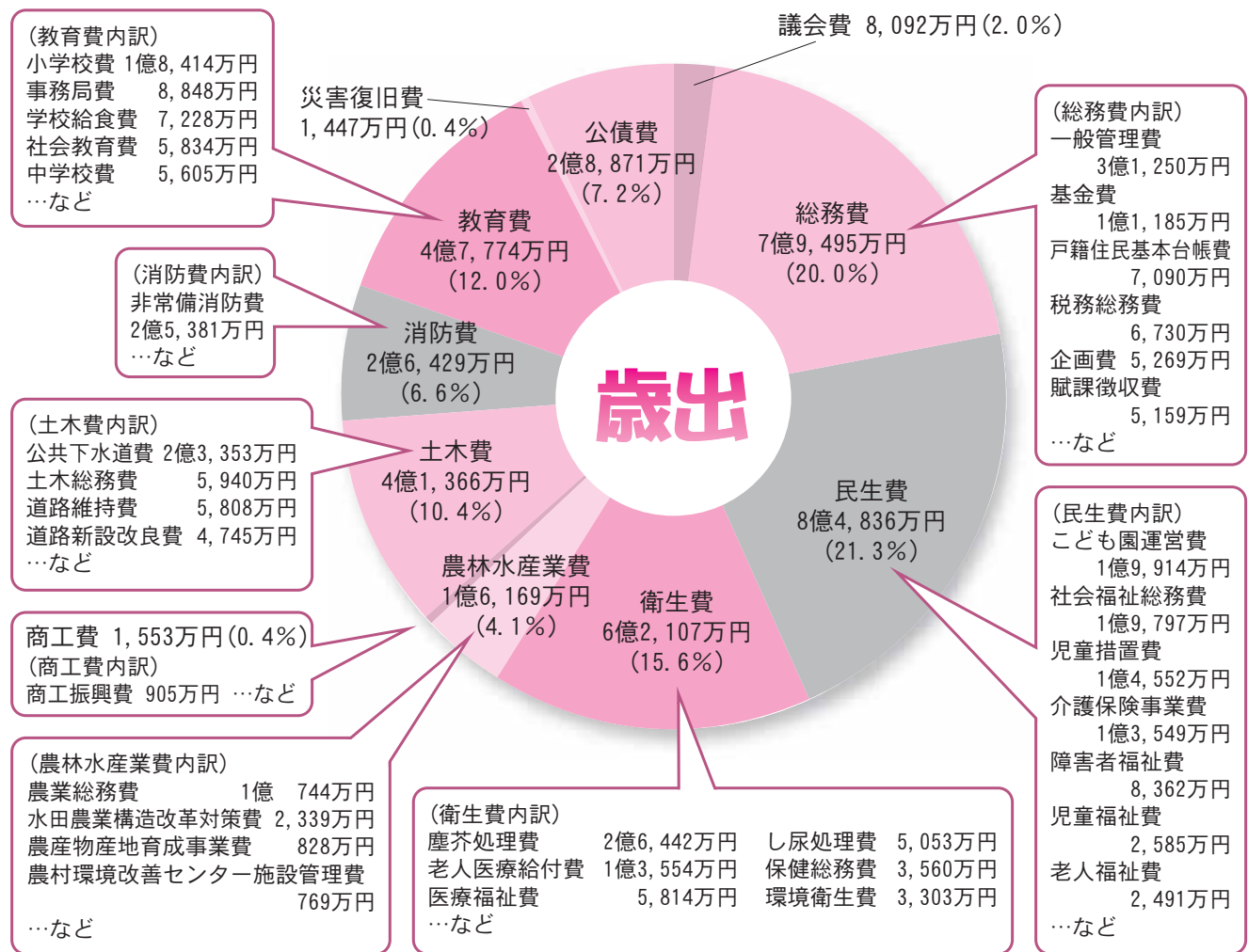
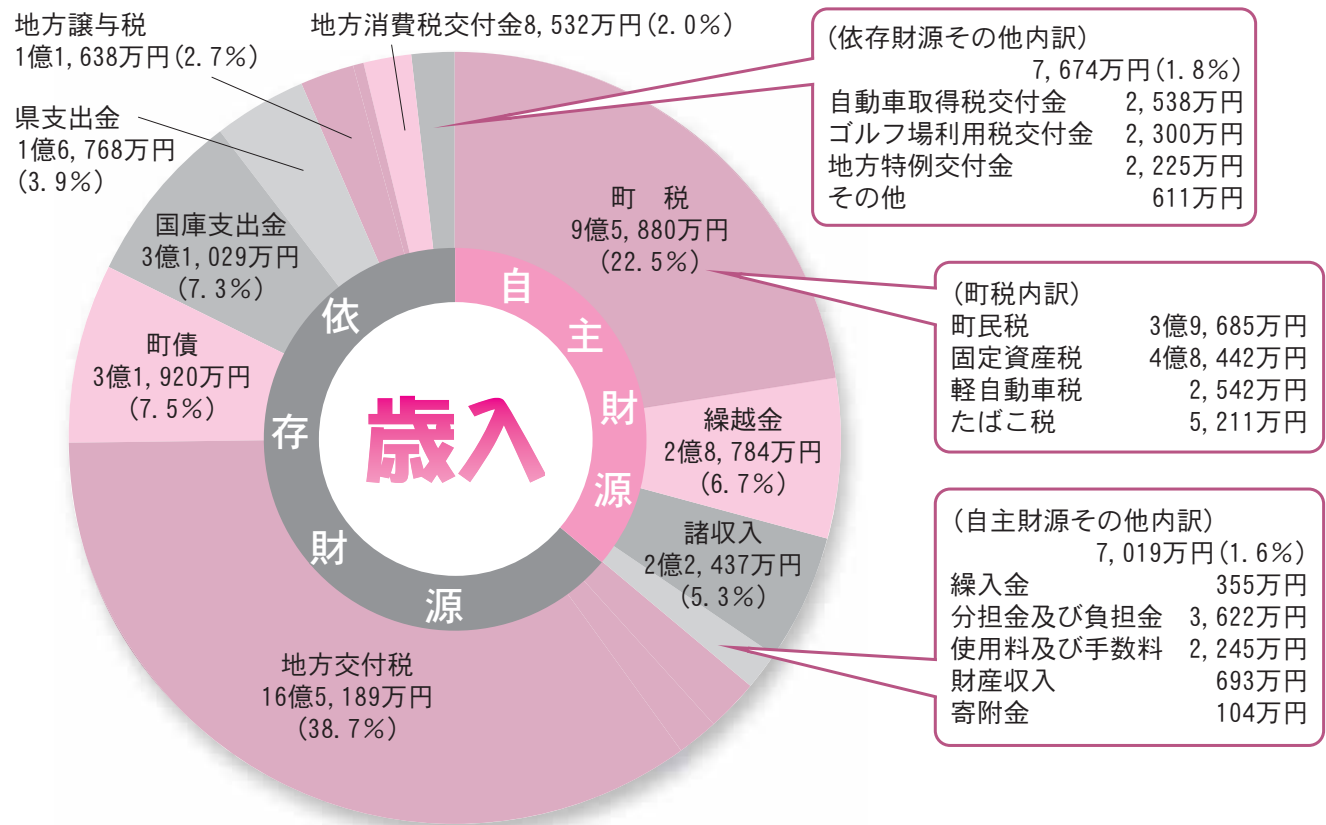
県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
 ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
 救急医療情報システム 携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(11月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 1・15・29 C地区 8・22	A地区 12 C地区 26
B地区 3・17 D地区 10・24	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	11月中の予約→12月3日





「町のお金」どう使いました！

歳出決算額 39億8,139万円（一般会計）の概要

平成22年度の歳入歳出決算が9月町議会定例会で認定されました。『太陽が光りがや水とみどりの調和した安心して暮らせるまちづくり』のために使われたお金（一般会計）の決算概要をお知らせします。

平成22年度 決算概要

平成22年度の河内町各会計の決算について、9月の町議会定例会で認定されました。

決算は、平成22年4月から平成23年3月までの1年間に、どれだけの収入（歳入）があり、それがどのように使われたのか支出（歳出）を目的ごとに分類して集計したものです。『太陽が光りがや水とみどりの調和した安心して暮らせるまちづくり』（第四次河内町総合計画：将来像）のため使われたお金（一般会計）のあらましを紹介します。

【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、42億6,870万円で、前年度と比較して3億925万円（6.8%）減となっております。（千円以下端数処理）歳入の約39%が地方交付税で、決算額は16億5,189万円となり、前年度と比較して8,301万円（5.3%）の増となります。また、町税の決算額は9億5,880万円で、前年度と比較して7,275万円（7.1%）の減となっております。地方交付税と町税で歳入の約61%を占めております。また、自主財源その他の歳入の主なものとして、諸収入や分担金及び負担金など、依存財源その他の歳入の主なものとして、自動車取得税交付金などがあります。

【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は、39億8,139万円で、前年度と比較して3億872万円（7.2%）減となっております。歳出のうち最も多いのが民生費で、決算額は8億4,836万円となり、前年度と比較して9,600万円（13.3%）増となっております。主な内容は、社会福祉費、児童福祉費などです。次に多いのが総務費で、決算額は7億9,495万円となり、前年度と比較して1億1,408万円（12.5%）減となっております。主な内容としては、総務管理費、徴税費などがあります。

歳入 42億6,870万円

町税	9億5,880万円	22.5%
地方譲与税	1億1,638万円	2.7%
地方消費税交付金	8,532万円	2.0%
地方交付税	16億5,189万円	38.7%
国庫支出金	3億1,029万円	7.3%
県支出金	1億6,768万円	3.9%
繰越金	2億8,784万円	6.7%
諸収入	2億2,437万円	5.3%
町債	3億1,920万円	7.5%
※その他	1億4,693万円	3.4%

※その他＝利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全特別対策交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金

歳出 39億8,139万円

議会費	8,092万円	2.0%
総務費	7億9,495万円	20.0%
民生費	8億4,836万円	21.3%
衛生費	6億2,107万円	15.6%
農林水産業費	1億6,169万円	4.1%
商工費	1,553万円	0.4%
土木費	4億1,366万円	10.4%
消防費	2億6,429万円	6.6%
教育費	4億7,774万円	12.0%
災害復旧費	1,447万円	0.4%
公債費	2億8,871万円	7.2%

河内町における健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により公表いたします。

●健全化判断比率について

平成22年度の決算に基づき算定したところ、河内町はすべての指標が早期健全化基準を下回ったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	13.9	81.3
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

※「—」は、当該比率が生じていないことを示しております。

●資金不足比率について

平成22年度決算に基づき河内町の各公営企業の資金不足比率を算定したところ、資金不足を生じた公営企業はなかったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区 分	水道事業会計	下水道事業特別会計
資金不足比率	—	—
経営健全化基準	20.0%	20.0%

※「—」は、当該比率が生じていないことを示しております。

◆健全化判断比率等における各指標について

・実質赤字比率

福祉や教育、まちづくりなどを行う地方公共団体（河内町）の一般会計等の赤字額を町税等の財源の規模と比較したもので、財政の深刻化を示す数値です。平成20・21・22年度それぞれ赤字はありませんでした。

・連結実質赤字比率

河内町のすべての会計（一般会計や特別会計、企業会計等）の赤字と黒字を合算して、町としての全体の資金の不足の程度を把握するため、町税等の財源の規模と比較して指標化し、町全体としての運営の深刻度を示す数値です。平成20・21・22年度それぞれ赤字はありませんでした。

・実質公債費比率

町の借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す数値です。（町のすべての会計や一部事務組合等の公債費に係るものについて指標化した数値）

実質公債費比率は3年間の平均で算出し、今回の数値は平成20・21・22年度の平均となります。平成22年度は前年度と比較しますと、0.7ポイントの減少となりました。主な理由は公債費における元利償還金の減少等が考えられます。

・将来負担比率

町の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうか示す数値です。

平成22年度は前年度と比較しますと、19.8ポイントの減少です。主な理由は一部事務組合（塵芥処理組合）に対する負担金見込額の減少等が考えられます。

・資金不足比率

公営企業会計の資金不足を公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す数値です。平成20・21・22年度それぞれ資金不足はありませんでした。

●一般会計決算額の推移

（単位：百万円）

区 分	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
歳 入	4,287	4,439	4,439	4,254	4,109	3,865	3,893	4,208	4,578	4,269
歳 出	4,090	4,205	4,076	3,915	3,823	3,616	3,712	3,975	4,290	3,981

●平成22年度各会計別決算概要

会 計 別		歳 入（収入）	歳 出（支出）
一 般 会 計		42億6,870万円	39億8,139万円
特 別 会 計 等	下水道事業特別会計	3億3,207万円	3億1,532万円
	国民健康保険特別会計	13億5,946万円	13億1,872万円
	老人保健特別会計	539万円	539万円
	介護保険特別会計	7億6,617万円	7億4,144万円
	介護サービス事業特別会計	674万円	598万円
	後期高齢者医療特別会計	7,760万円	7,737万円
	水道事業会計		
	・収益的収入及び支出	2億5,244万円	2億1,663万円
		981万円	9,992万円

河内町ふるさと寄附の状況について

平成22年4月1日から平成23年3月21日までに河内町ふるさと寄附として8件1,040,000円となりました。寄附をいただきました皆様に対し、深く感謝申し上げます。

寄附については、『太陽が光りかがやく水とみどりの調和した安心して暮らせるまち河内』のため、寄附をいただいた方々の意向に基づき下記のとおり活用させていただきます。

今後とも、河内町を応援していただきますよう、よろしくお願いいたします。

〈事業ごとの内訳〉

事 業 の 種 類	寄附金の額
1. 少 子 化 、 高 齢 者 対 策 な ど に 関 す る 事 業	15,000円
2. 青 少 年 の 健 全 育 成 及 び 教 育 環 境 整 備 に 関 す る 事 業	1,000,000円
3. 特 産 品 の 育 成 及 び 地 域 産 業 の 振 興 に 関 す る 事 業	0円
4. ふ る さ と の 自 然 環 境 保 全 に 関 す る 事 業	10,000円
5. そ の 他 目 的 達 成 の た め に 町 長 が 必 要 と 認 め る 事 業	15,000円
合 計	1,040,000円

来賓の皆さまからごあいさつをいただきました



県南農林事務所
山根所長



(財)茨城県教育財団
鈴木理事長



北茨城市
豊田市長



成田国際空港
行方執行役員



いただきます！



ザリガニや魚が
いっぱい！の水槽！



ヨイショ！！

餅つき体験

秋を満喫 しました！！



PRブースでは…

龍ヶ崎
まいんコロツケ

や

北茨城市直送のサンマ

大盛況！！

たくさん 収穫 しました！！



黄金色に実った稲穂



9月10日(土)、秋の恒例行事になったふるさとかわち主催の『収穫祭』が、直販センターふるさとかわち脇のほ場で開催されました。当日は朝から天候にも恵まれ、NAA(成田国際空港株式会社)行方執行役員、北茨城市の豊田市長など多数の来賓をはじめ、首都圏の消費者や県内外の家族連れ約600人が参加し、黄金色に実った稲穂を昔ながらの鎌を使っての刈り取りを楽しみました。

また、『田植え祭』に続き北茨城市観光協会・龍ヶ崎まいんコロツケの皆様による、PRをかねた販売が行われ、多くのお客様で賑わいました。

稲刈り終了後には、餅つき体験・新米コシヒカリのおにぎりやお餅等が振舞われました。また、新米が当たる抽選会が行われ参加者は実りある秋の一日を過ごしていました。



がんばりました 稲刈り 体験！！

ふるさとかわち収穫祭開催！！

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果（平成23年8月～9月測定）

施 設 名	測 定 値 (単位マイクロシーベルト／時)									
	地上50cm					地上1 m				
	8月17日	8月24日	8月31日	9月 7 日	9月14日	8月17日	8月24日	8月31日	9月 7 日	9月14日
河内町役場	0.182	0.168	0.179	0.180	0.231	0.171	0.164	0.177	0.165	0.197
生板小学校	夏休みのため、 測定なし		0.173	0.185	0.165					
源清田小学校			0.224	0.193	0.197					
長竿小学校			0.178	0.170	0.154					
金江津小学校			0.139	0.149	0.139					
河内中学校						夏休みのため、 測定なし		0.240	0.229	0.233
金江津中学校								0.145	0.148	0.141
かわち認定こども園	0.208	0.193	0.197	0.183	0.176	0.204	0.181	0.187	0.184	0.193
かなえつ認定こども園	0.147	0.135	0.130	0.139	0.119	0.128	0.120	0.121	0.122	0.125

※放射線量率測定の結果は、文部科学省が「福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について」で示している1.0マイクロシーベルト／時間を下回っております。

◆問合せ先 河内町災害対策本部 TEL 84-2111 / 河内町教育委員会事務局 TEL 84-3322

くらしの情報

★住宅災害復旧資金利子補給制度

災害により全部または一部に被害を受けた住宅の復旧工事を行うためのローンに対する利子補給を実施します。

- ◆対象者 次のいずれにも該当する世帯主・被害を受けた日現在で、町に住民登録があり、かつ町内に居住し、住宅のり災証明書交付を受けられる方・被災者、またはその世帯員
- ◆利子補給額 500万円（上限）
- ◆利子補給額 年利3%に相当する額（限度額）
- ◆利子補給は年1回3月に実施
- ◆補給期間 最大7年間
- ◆問合せ先 都市整備課 建設グループ TEL 84-2921

11月13日は「県民の日」です。

県民が県の歴史を知り、自治意識を高めて、郷土の発展と飛躍を願う日です。

1871年（明治4年）7月14日、廃藩置県の詔書により全国に3府302県が置かれました。同年11月13日には、これらが統廃合されて3府72県となりました。このとき、本県域には「新治県」、「印旛県」そして「茨城県」が置かれました。明治元年から100年目にあたる1968年（昭和43年）に「県民の日を定める条例」（昭和43年茨城県条例第3号）が制定され、初めて「茨城県」という県名が用いられたこの日を「県民の日」と決めました。

★水戸地方方法務局（本局）庁舎一部移転のお知らせ

水戸地方方法務局は、東日本大震災の影響により天井の一部が崩落するなど、事務に支障を来していることから、登記（土地・建物及び会社・法人の登記並びに登記事項証明書等）、戸籍（成年後見登記）、国籍、供託および人権擁護の各事務について、本年10月11日（火）から、次の所在地において取り扱うこととなりましたので、お知らせします。なお、ご不明な点は、水戸地方方法務局ホームページまたは水戸地方方法務局（本局）までお問い合わせください。

- ◆所在地 〒310-0011 水戸市三の丸一丁目1番42号 駿優教育会館7階
- 電話番号
- 不動産登記部門 TEL 029-227-9922
- 法人登記部門 TEL 029-227-9926
- 登記事項証明書等発行窓口 TEL 029-222-4833
- 戸籍課 TEL 029-227-9916
- 供託課 TEL 029-227-9917
- 人権擁護課 TEL 029-227-9919

★広報紙に掲載された写真をお分けします。（データで）

- ◆申込方法 ①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に1.氏名、2.住所、3.電話番号、4.掲載月、5.掲載ページ、6.「〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。 ※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
- ②電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。（CD-R、MOなど）
- ◆問合せ先 秘書広聴課 TEL 84-2111（内線103）

★建築物を建築される方へ 完了検査を忘れずに

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けることになっています。この検査は、建築物の強度や避難などの基本的な性能について、建築基準法による関係規定への適合を法定機関が現地において確認するものです。

検査を受けるためには、工事完了時に『完了検査申請書』を管轄の行政機関、または指定確認検査機関へ提出してください。また、検査後に交付される『検査済証』は、建築物の安全性などが確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。

◆問合せ先 県南県民センター建築指導課 TEL 029-822-8519

歯の何でも電話相談

無料相談ですので、お気軽にお電話ください！

平成23年11月6日（日）午後1時～4時

◆受付電話番号◆

TEL 029-823-7930
TEL 029-835-0737

ふだん、歯医者さんに聞けないこと・子どもさんの歯の悩み・矯正・口臭の悩み・料金のことなど、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談します。匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。歯科医師がご相談に応じます。

茨城県保険医協会

東京電力からのお知らせ ～原子力事故によるご被害者さまへの本補償の受付開始について～

- 「ご避難者さま」に対する本補償
- 「県内法人さまおよび個人事業主さま」に対する本補償

本補償のご請求書の発送および受付を開始しています。（一部団体のご請求者さまを除く）詳しくは、福島原子力補償相談室（コールセンター）0120-926-404まで。東京電力ホームページ：http://www.tepco.co.jp/index-j.html

河内町結婚相談所だより かわち ふれあいパーティー 開催のお知らせ

河内町社会福祉協議会（河内町結婚相談所）では、昨年に引き続き、独身男女の素
敵な出逢いの場をプロデュースするお見合いパーティーを開催します。

皆様のご参加を相談員一同心よりお待ちしております。

日 時 平成23年11月26日（土）
午後4時～7時（受付3時30分～）

会 場 ウェディングホール咲や姫
（駐車場有）
河内町羽子騎376-1
TEL 84-2154



- ★対 象 者 結婚を希望する50歳以下の独身男女
- ★募 集 男女 各20名
- ★参 加 費 男性5,000円 女性1,000円
（軽食の用意があります）
※11/22以降キャンセル料全額発生
- ★募集期間 10月11日～10月31日
- ★申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、河内町社会福祉協議会までお申し込みください。
（郵送・FAX可）
※申込書の設置場所については河内町社会福祉協議会までお問い合わせください。
また、下記出会いサポートセンターホームページからも申込書がダウンロードできます。
HP <http://www.ibccnet.com/kyosai/index.html>



【申込み・問合せ先】

主催：社会福祉法人河内町社会福祉協議会
（河内町結婚相談所）
〒300-1331 河内町生板9593
TEL 84-2830 FAX 84-4060
後援：いばらき出会いサポートセンター
マリッジサポーター県南地域活動協議会

平成23年10月1日から

子ども手当制度が変わりました

平成23年10月以降の子ども手当を受給するためには新たな申請が必要です。
後日、受給対象者の方（公務員を除く）へ申請書を郵送いたします。公務員の方
は、通勤先への申請になります。

平成23年10月以降の子ども手当制度の概要について

平成23年8月26日に「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が成立しました。この
法律による平成23年10月以降の子ども手当制度の概要については、以下のとおりです。

【支給金額（月額）】

期 間	以前の制度 H23年4月～H23年9月	新たな制度 H23年10月～H24年3月	
法 律	つなぎ法	特別措置法	
0歳から3歳未満	13,000円	15,000円	
3歳以上小学校終了前 （第1子・第2子）		10,000円	
3歳以上小学校終了前 （第3子以降）		15,000円	
中学生		10,000円	
支給日（予定）	6月～9月分	10月～1月分	2月・3月分
	H23年10月	H24年2月	H24年6月

※18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で年齢の1番高い者から第1子と計算する。

【新たな支給要件等】

- ・子どもに対しても国内居住要件を設ける。（留学中の場合等を除く）
- ・児童養護施設に入所している子ども等についても、施設の設置者等に支給する形で手当を支給。
- ・未成年後見人や父母指定者（父母等が国外にいる場合のみ）に対しても、父母と同様（監護・生計同一）の
要件で手当を支給。（父母等が国外居住の場合でも支給可能）
- ・監護・生計同一要件を満たす者が複数いる場合は、子どもと同居している者に支給。（離婚協議中別居の場合
に支給可能、単身赴任の場合を除く）
- ・保育料を手当から直接徴収できる。学校給食費等については、本人同意により手当から納付することができる。
- ・地域の実情に応じた子育て支援サービスを拡充するための交付金を設ける。

【平成24年度4月以降の予定】

- ・特別措置法の手当額等をもとに、児童手当法の改正を検討中。
- ・所得制限については、平成24年6月以降（同年10月支給分）から適用されます。
- ・所得制限の基準は、年収960万円程度となります。

※上記内容は、現時点での情報であり、今後変更される場合があります。

◆問合せ先 子育て支援課 TEL 84-2111 内線172

功績を称えて 叙勲受章

9月15日に、野高町長がご家族のもとを訪れ伝達式が行われました。

旭日単光章

故 根本 英世氏
(元 河内村議会議員)



6月18日に亡くなられた故根本英世氏に対し生前の功績が認められ、日本政府から旭日単光章を、このたび受章されました。

故 根本英世氏は、昭和51年2月村民の厚い信望を得て初当選以来昭和63年2月までの3期12年のながきにわたって河内村議会議員に在職し、村政の進展に尽力されました。特に、昭和61年6月から昭和62年9月まで河内村議会副議長の要職につかれ、議長の補佐役として議会の円滑な運営に尽力されました。

また、昭和58年7月から昭和59年2月まで河内村議会教育厚生委員会委員長として、教育文化の充実および福祉の向上に努めました。このたびの受章は、これら地方自治向上に対する多大な功績が認められたものです。



瑞宝 双光章

8月5日に、石山教育長が宮本虎男氏のもとを訪れ伝達式が行われました。

平成23年6月30日、満88歳を迎えられた宮本虎男氏の功績が認められ、日本政府から瑞宝双光章を、このたび受章されました。

「受章者紹介」

宮本虎男氏は、昭和19年1月から約1年半の兵役を経て復員後、昭和22年4月千葉県立小御門農業高等学校助手を振り出しに、各小中学校教諭、教頭を経験し、昭和54年4月1日守谷町立高野小学校校長へ昇任、昭和57年4月1日生板小学校校長を歴任されました。この間、同人は教育に対し熱心に研究を重ねるなど真摯に取り組む、教育の振興発展に貢献されました。源清田小学校在任中、同校は学校給食・保健体育の研究指定を受け、同人は研究主任として「心食健育」をテーマに研究し、このことから同校は文部科学大臣より研究優良校として表彰されました。

また、昭和48年には文部省教員等海外派遣団員を命ぜられ海外教育事情視察を努められました。



写真左：石山教育長 写真右：宮本虎男先生

生板小学校校長在任中、同校は体育科の研究に力を入れていたため、研究発表会の開催に取り組むとともに、研究の成果をまとめた「生板小学校の体育授業研究15ヶ年の歩」を編集・刊行するなど体育科の推進に寄与されました。

退職後は、地域社会活動にも積極的に参加され、特に昭和59年7月から平成13年1月までの期間、法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受け啓蒙活動に努力されました。

趣味のゲートボールは財団法人ゲートボール連合会長より普及推進功労賞を受賞されるほどの熱意と腕前。現在は、自転車で片巻のゲートボール場まで出かけて楽しんでいるとのこと。

命をつなぐ「ラピッドカー」利用開始

稲敷広域消防本部では、平成23年9月9日(金)、日本医科大学千葉北総病院(千葉県印西市)が運用するラピッドカー(ドクターカー)の利用を開始しました。

このラピッドカーは、緊急自動車として登録されたドクターカーに救急医師が同乗し、消防機関の要請により出動、途上で救急車と合流し、救急車内で迅速な救命治療を行いながら救命救急センター等に搬送するもので、同病院が運航しているドクターヘリの運航時間外の一部を補完する目的で運用されています。

これにより当広域圏における救急医療体制がさらに充実しました。

稲敷広域消防本部では、傷病者の救命率の向上・後遺症の軽減のため、ドクターヘリ(茨城県・千葉県)、県防災ヘリ、ドクターカー(筑波メディカルセンター病院)に加え、新たにラピッドカーを有効活用し救急業務にあたります。

◎ラピッドカー運用日時：毎週 月・水・金・土

ドクターヘリ運航終了時間：(日没) から21時まで

日本医科大学千葉北総病院 ▶
ラピッドカー(ドクターカー)



◆問合せ先：稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部 救急救助課 TEL 64-3846

町内3ヶ所で街頭キャンペーン ～秋の全国交通安全運動～



9月14日から16日にかけて、町内の3ヶ所(河内町役場前、国道408号長竿東交差点、ミニストップ金江津店前)で『日ぐれ時 キラリと光る 反射材』をスローガンに、街頭キャンペーンが実施されました。

当日は、竜ヶ崎警察署をはじめ、関係団体の協力をいただき、通勤途中のドライバーに、キャンペーングッズと新米(おかずのいらぬかわちのお米2合入)を手渡し、交通安全運動の啓発を行いました。

建設業者ほう賞表彰状贈呈式

9月1日、町が発注した建設工事を誠意をもって適正に施行し、優秀な成績で完成させた建設業者を表彰する、建設業者ほう賞表彰状贈呈式が役場会議室で行われました。

この日表彰されたのは、平成22年度に完成の建設工事を施行した業者で、ほう賞候補者と推薦された業者の中から審査会で選ばれた4社です。



表彰された建設業者のみなさん

子育て支援センターだより

ふれあい広場カレンダー

11月のふれあい広場の主な予定です。下記の日程で行っていきますので、ぜひお誘いあって参加してください。

空気の澄んださわやかなこの時期、気軽に子育て支援センターの方に遊びに来てみませんか？いろいろ探索しながら一緒にあそびましょう。初めての友達も、お家の方も、一緒に子育てをしている仲間同士交流の機会が作れるといいですね。

今月は、双方のこども園で芋掘りを行います。日程が決まりましたら、おたよりを通してお知らせしますのでぜひ参加してください。収穫の喜びを共に味わいましょう。他にも、落ち葉や木の実など自然に触れる事が出来る機会を計画しています。

お友達の年齢や状況に合わせて無理なく進めますので誘い合ってください。



11月 かわち認定こども園子育て支援センター(かがるーむ) TEL 84-2657

月	火	水	木	金	土日
	1 運動あそびをしよう	2 つくってあそぼう	3 文化の日	4 ふれあいあそび	5・6
7 お話読み聞かせ(絵本)	8 運動あそびをしよう	9 バスボムづくり①	10 お外であそぼう	11 ふれあいあそび	12・13
14 お話読み聞かせ(紙芝居)	15 運動あそびをしよう	16 バスボムづくり②	17 お外であそぼう	18 ふれあいあそび	19・20
21 お話読み聞かせ(ミニミニシアター)	22 運動あそびをしよう	23 勤労感謝の日	24 保健師さんと話をしよう	25 ふれあいあそび	26・27
28 お話読み聞かせ(絵本)	29 運動あそびをしよう	30 カレンダーをつくらう			

主な活動…2日(水) つくってあそぼう(ストローを使ってロケットをつくってあそぼう。)

9・16日(水) バスボムづくり(簡単な手作りでバスボムが出来るんですよ。いっしょにつくってみませんか。)

30日(水) カレンダーをつくらう(貼ったり、描いたりして自分だけのカレンダーをつくりましょう。)

11月 かなえつ認定こども園子育て支援センター(ふれあいランド) TEL 86-2616

月	火	水	木	金	土日
	1 お外であそぼう	2 親子ふれあいあそび	3 文化の日	4 お話読み聞かせ(紙芝居)	5・6
7 運動あそびをしよう	8 お外であそぼう	9 親子ふれあいあそび	10 ラグマットをつくらう	11 お話読み聞かせ(絵本)	12・13
14 運動あそびをしよう	15 お外であそぼう	16 親子ふれあいあそび	17 衛生面について話をしよう	18 お休み	19・20
21 運動あそびをしよう	22 お外であそぼう	23 勤労感謝の日	24 つくってあそぼう	25 お話読み聞かせ(紙芝居)	26・27
28 運動あそびをしよう	29 お外であそぼう	30 親子ふれあいあそび			

主な活動…10日(木) ラグマットをつくらう(押しをした落ち葉をはり重ねてラグマットをつくってみよう。)

24日(木) つくってあそぼう(どんぐりなどの自然物を使って製作を楽しもう。)

18日(金) は、こども園で祖父母参観を行います。その為ふれあい広場はお休みさせていただきます。

●保健師さんが毎月交互に支援センターに来てくれて、健康面などについてアドバイスや相談にのってくれます。一緒にお話しましょう。11月は、かわちこども園に来てくれます。(24日です。)身体測定も行います。(かなえつこども園は、17日に行います。)

●ご近所やお知り合いの方などで子育て中の方がおりましたら、ぜひ誘い合って気軽に遊びに来てください。

●活動内容について不明な点がありましたら、どんなことでも良いので問い合わせてください。ふれあい広場の時間は午前10時～午前11時の予定です。できれば、予約の電話を入れてください。支援センターは変わらず、午前9時～午後4時で開放しています。



生涯学習のとびら

H23. vol.59

◆問合せ先◆

河内町長 3689-1

河内町教育委員会事務局生涯学習G

☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

輝いて河内いきいき祭『展示発表』

- ◆日時 平成23年11月1日(火)～3日(木・文化の日)
午前9時～午後4時30分(3日のみ午後3時まで)
- ◆会場 農業者トレーニングセンター
- ◆内容 文化団体(文化協会加盟団体・講座・サークル)による作品展示、発表
町内の小中学校による理科・グラフ作品、書道、絵画展示



★お知らせ★

「2011輝いて河内いきいき祭」の期間中、農業者トレーニングセンター内で、チャレンジスクールコーナーの出展およびリバースクールとリバーキャンプの写真の展示を行います。

～是非、会場へお越しください～

第16回 町民ゴルフ大会 ～東日本大震災復興チャリティーコンペ～

- ◆期 日 平成23年11月15日(火)
- ◆会 場 ニッソーカントリークラブ
- ◆主 催 体育協会ゴルフ部
- ◆参加資格 町内に居住する方(学生は除く)または、町内に勤務する方
- ◆参加費 3,000円
- ◆プレー費 10,000円(食事・キャディー付、ドリンク・売店別)
- ◆競技方法 ペリア方式(18ホールストロークプレー)
チャリティーホール イン12番
- ◆申込先 教育委員会事務局生涯学習グループ(中央公民館)



11月1日は「いばらき教育の日」、11月は「いばらき教育月間」です。

茨城県では、教育に対する関心と理解をいっそう深める機会として、毎年11月1日を「いばらき教育の日」、11月を「いばらき教育月間」としました。

教育の日を含む教育月間には、学校・家庭・地域社会が連携を図り、県民の皆さん一人ひとりが自主的に教育の日にあふさわしい取り組みを行っていただくために、さまざまな取り組みを推進します。

◆問合せ先

茨城県教育庁生涯学習課

〒310-8588 茨城県水戸市笠原町978-6 TEL 029-301-5313

<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/kyouikunohi/ibaraki.htm>



町民の快適な健康づくりを目指して

保健センターだより

インフルエンザの予防対策 ～ひろげるな！インフルエンザ～

毎年、冬になると、インフルエンザや風邪が流行するというニュースがテレビ等でみうけられます。インフルエンザを流行させないためにも、下記の予防対策を参考に、一人ひとりが予防を心がけましょう。

予防対策 ① こまめな手洗い、うがいをしましょう

飲食の前、鼻をかんだ後、マスクを外した後、トイレの後などは、手洗いをしましょう。また、外出から戻ったときは手洗いとうがいをしましょう。これは、インフルエンザに限らず感染予防の基本です！

予防対策 ② 咳エチケットを習慣にしましょう

咳・くしゃみはウイルスを2～3m飛ばします。咳・くしゃみ際には、ティッシュなどで、口と鼻をおさえましょう。使用後のティッシュは、すぐにふたつきのごみ箱に捨てましょう。また、症状があるときにはマスクを着用しましょう。

予防対策 ③ 適度な湿度を保ちましょう

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に、乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度（50～60％）を保ちましょう。

予防対策 ④ 十分な休養と栄養バランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な休養と栄養バランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。

予防対策 ⑤ 人込みや繁華街への外出を控え、外出時はマスクを着用しましょう

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や慢性疾患を持っている人、疲労気味・睡眠不足の人は、人込みや繁華街への外出を控えましょう。人込みに外出する場合は、マスクを着用することである程度の飛沫等は捕捉されるため、マスクを着用することはひとつの防御策と考えられています。

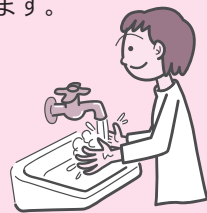
予防対策 ⑥ 流行前の予防接種

予防接種はかかった場合の重症化防止に有効と報告されています。

インフルエンザにかかったときは

自分の体を守り、他の人にうつさないために…

- 具合が悪ければ早めに医療機関を受診しましょう。
- 安静にして、休養をとりましょう。特に睡眠を十分にとることが大切です。
- 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲めるもので結構です。
- 症状がある場合は、マスクを着用し、他人に感染させないように配慮しましょう。



高齢者のインフルエンザ予防接種に関するお知らせ

河内町では、65歳以上（平成23年10月1日現在）・60～64歳の内部障害1級の方を対象にインフルエンザ予防接種の一部公費助成を行っています。対象の方には、町から予診票等の通知を送付しています。詳細については、送付した書類をよくお読みください。

平成23年10月2日～平成23年12月28日の間に65歳となる方でインフルエンザ予防接種の助成を希望される方は、保健センターへお電話ください。書類を郵送いたします。なお、助成は65歳の誕生日を過ぎてからでないとい受けられません。ご不明な点がございましたら、保健センターへご連絡ください。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682



スポーツの秋、芸術の秋、読書の秋、そして味覚の秋。過ごしやすい秋はさまざまな行事がめじろおしです。学校給食でも、秋の味覚を使用した食材の献立となっています。給食を通して、自然の恵みに感謝し、地域に育まれた食文化を大切にして、次世代を担う子どもたちに伝えていきたいと思っています。河内町の学校給食の10月の献立の一部を紹介させていただきます。

10月の学校給食の紹介（一部）～旬の食材を取り入れています～

★10月4日はいわしの日

10月4日（火）

いわしのしょうが煮

給食のいわしは、骨ごと食べられるように加工されています。なので、カルシウムが豊富に摂取できますよ。



去年の給食（いわしのみぞれ煮）

★10月15日はきのこの日

10月14日（金）

ハンバーグきのこのデミグラスソース

秋といえばきのこですね。低カロリーで高栄養食品です。特に、食物繊維が豊富で、便秘予防に効果を発揮します。



きのこのカレー

★10月9日は十三夜

10月7日（金）

みたらし芋団子

今年の十三夜は10月9日です。お月見というと、十五夜が有名ですが、十三夜も美しい月だと重んじられていますよ。



★毎月19日は食育の日

毎月19日は食育の日です。旬の食材を取り入れた献立となっています。

10月19日（水）

栗ごはん、秋の豚汁、タラのみそ焼き、きんぴらごぼう、根菜サラダ（れんこん入り）、バナナ、牛乳



去年の給食（栗ごはん・秋の豚汁）

★10月10日は目の愛護デー

10月11日（火）

ごはん、小松菜と揚げのみそ汁、豚肉のスタミナ焼き、ひじきの煮物、あんずとパイナップル缶、牛乳

小松菜、あんず（ベータカロチン）→夜盲症の軽減
豚肉、豆類（ビタミンB1、B2）→目の充血と疲れ目を解消
小松菜、パイナップル（ビタミンC）→白内障の予防
11日の給食は、目に効く栄養素が多く含まれている献立になっています。



★10月25日は世界のパスタデー

10月25日（火）

スパゲティミートソース

10月の給食では、スパゲティミートソースを用意しました。月1回は麺の日となっており、他にもラーメン、うどんの給食もあります。



★河内産れんこん

10月7日（金）

豚肉とれんこんの炒めもの

10月24日（月）

れんこんとハムのサラダ

給食のれんこんは、河内産のれんこんを使用しています。



★10月31日はハロウィン

10月31日（月）

パンプキンポタージュスープ



毎日の献立写真を、教育委員会のホームページ（プロ）に掲載しています。

給食食材の放射性物質測定結果（小中学校、認定こども園）

測定日・使用日	品目	生産地等	測定結果（Bq/kg）			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137	
平成23年8月30日	牛乳	茨城県	不検出	不検出	不検出	小中学校、認定こども園（委託給食分）
	井戸水	千葉県佐倉市（委託先）	不検出	不検出	不検出	小中学校、認定こども園（委託給食分）
	にんじん	北海道	不検出	不検出	不検出	認定こども園（自園給食分）
平成23年9月7日	ミニトマト	千葉県八街市	不検出	不検出	不検出	小中学校、認定こども園（委託給食分）
平成23年9月9日	キャベツ	群馬県	不検出	不検出	不検出	認定こども園（自園給食分）
平成23年9月14日	かぼちゃ	茨城県	不検出	不検出	不検出	小中学校、認定こども園（委託給食分）
平成23年9月21日	じゃがいも	千葉県八街市	不検出	不検出	不検出	小中学校、認定こども園（委託給食分）
平成23年9月21日	じゃがいも	北海道	不検出	不検出	不検出	認定こども園（自園給食分）

＜測定結果は、随時役場ホームページ、教育委員会ホームページに掲載いたします。＞

消費生活相談員通信 Vol.14

— 架空請求の手口が、巧妙・悪質化しています。ご注意ください！ —

皆さん、こんにちは。消費生活相談員の平塚正史です。今回は、架空請求についての事例を紹介します。

【相談例】

インターネットで動画を見ようとしてクリックしたら、いきなり8万円の請求画面が表示されました。表示画面にはこちらの個人情報取得したとの記載もあります。支払う必要はありますか？

【回答】

支払う必要はありません。無視してください。

たとえ業者の連絡先が記載されていても、決して連絡を取ってはいけません。連絡を取ってしまうと、そこから個人情報が漏れて、今度は電話などの別の手段で請求されてしまいます。

国民生活センターには、「あなたの個体識別番号は〇〇〇です。」と個人情報を取得したかのような画面を表示し、料金を請求されたとの相談が多く寄せられているようです。「個体識別番号」から個人情報は伝わらないため、必要以上に不安にならないことです。身に覚えのない請求に対しては毅然として無視してください。

さて、架空請求全般に言えることですが、最近は手口が巧妙化しています。請求書が、裁判所内の郵便局の消印で送られてきたり、実在する弁護士事務所の名義で送られてきたりする例もあるようです。

身に覚えのない請求を受け、不安な場合は、消費生活相談窓口へご相談ください。

◆問合せ先 経済課 消費生活相談係
TEL 84-2111 (内線152・153)

◆相談日 10月4日・11日・18日・25日 (毎週火曜日)

◆相談時間 午前9時30分～午後4時30分



くりーんプラザ・龍で「リサイクルコーナー」を開催します

くりーんプラザ・龍において「リサイクルコーナー」を開催します。

ごみとして捨てられた物の中から、まだ使える物を選び出し、希望者に無償で提供します。「抽選コーナー」には木製家具類など、「先着順コーナー」には押入収納や衣装ケース、雑貨・小物類などを多数ご用意しています。詳細については、組合ホームページをご覧ください。

◆開催日時 平成23年10月30日(日) 午前10時～午後3時
※龍ヶ崎市環境フェアにおいて実施します。ただし、龍ヶ崎市環境フェアが中止となった場合でも「リサイクルコーナー」は実施します。

◆利用制限 1. 提供は、原則としてお一人様(小学生以上)につき一品とします。
2. 抽選参加は、構成市町(龍ヶ崎市・利根町・河内町)在住者に限ります。
3. 転売目的、および営利業者への提供はいたしません。

◆場所 くりーんプラザ・龍 プラザ棟1F

◆問合せ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 施設課 管理係
TEL 60-1777 HP <http://business2.plala.or.jp/ryujin/>

地域包括支援センターだより

「認知症サポーター養成講座」

認知症サポーターとは、認知症について理解し、認知症の方とその家族を見守り支援する応援者です。一人でも多くの方に認知症について理解して頂くため、是非講座にご参加ください。



第1回：場所 第4分館(片巻)
日時 11月2日(水) 午後2時～

第2回：場所 中金江津上集会所
日時 11月14日(月) 午後1時30分～

第3回：場所 第1分館(幸谷)
日時 11月15日(火) 午前10時～

☆参加希望者は各会場に直接お越しください。

「介護者のつどい」を開催します！

介護者のつどいは、在宅で要介護状態にある高齢者を介護するご家族を対象に、日頃の悩みや体験を語り合い交流を深めると共に、心身のリフレッシュを図る場(サロン)を提供します。



<行事予定例>

11月・・・交流会・レクリエーション
12月・・・クリスマス会(ケーキ作り)
1月・・・お正月お楽しみ会

(参加者) 町内在住で、要介護状態にある高齢者を介護するご家族

(参加費) 無 料

(申し込み締切) 平成23年11月7日(月)

詳しくは地域包括支援センターまでお問い合わせください。

◆申込・問合せ先◆ 河内町地域包括支援センター TEL 60-4071

短歌

かわち短歌会

雨にぬれ踊り子の像寄りそうて伊豆の山なみ遠く見つめる
歩む友皆消え去りし土手の道老いたる我に夕日まぶしき
さっぱりと草が刈られし畔道は日本人の美的感覚
台風の逸れて喜びしを被災地に侘びつつ己の身勝手恥ぢぬ

名月や影置く松の立姿
橋爪 かん
秋の雲まだ鰯にはなり切れず
田中 康夫

牙えざえと常陸野照らす良夜かな
杉原 利代
立秋や大地を冷ます雨の音
遠藤 正雄

秋の空うさぎのような雲走る
鴻野 たけ
出会えれば思い出連なる吾亦紅
石毛 節子

かまきりの小気味に鎌を研ぎすまし
大野志げ子
さわやかに始まる朝の空広し
川口 ふく

俳句

かわち俳句会

平凡に生きる幸せ赤とんぼ
大野けい子
呼び鈴に着る物さがす残暑かな
若泉 栄治

枝豆に話ほだけし酒一合
寺田 節子
老の血を吸ふ秋の蚊のあわれなり
田沼 和子

みんなのまど

10月 October

航空科学博物館イベント情報 やさしい航空のはなし「客室乗務員のおはなし」

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができます。将来、客室乗務員を目指している方には、貴重な機会となりますのでぜひご参加ください。

- ◆日時 平成23年10月23日 午後1時～
- ◆場所 航空科学博物館 1階多目的ホール
- ◆費用 入館料のみ
- ◆問合せ先
航空科学博物館 TEL0479-78-0557
〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

面談による無料相談会の開催のお知らせ

茨城県の行政書士が、面談により、遺言、相続、各種許認可等の行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に、直接お答えします。

- ◆日時・場所
○平成23年10月23日(日) 午前10時～午後4時
稲敷市江戸崎公民館 研修室
稲敷市江戸崎2148-2
○平成23年10月30日(日) 午前10時～午後4時
龍ケ崎市文化会館 小会議室
龍ケ崎市馴馬町2612
- ◆問合せ先
茨城県行政書士会 事務局 TEL029-305-3731
県南支部 TEL0299-26-2756

平成24年度学院生募集 (県立土浦産業技術専門学院)

- ◆訓練科名・定員および訓練期間
機械技術科、自動車整備科、情報技術科、
コンピュータ制御科

◎定員／各科20名 ◎訓練期間／2年

- ◆応募資格
高等学校または中等教育学校を卒業した者（卒業見込みを含む）もしくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- ◆受付期間 平成23年10月24日(月)～11月4日(金)
- ◆試験日 平成23年11月11日(金)
- ◆問合せ先
茨城県立土浦産業技術専門学院 TEL029-841-3551

「新・農業人フェアin いばらき」就農相談会

「茨城県で農業を始めるにはどうすればいいだろう」とか、「農業法人で働きたいなあ」などとお考えの皆さまが、気軽に相談できる相談会を行います。

- ◆日時 平成23年11月26日(土) 午前11時～午後4時
- ◆場所 フェリヴェールサンシャイン 水戸市白梅2-3-86
- ◆対象
・農業を始めることを前提として、農業の知識や技術の習得、農業体験等をしたい方
・農業法人に就職したい方
・県北地域の農村でさとやま生活を始めたい方
- ◆問合せ先
茨城県新規就農相談センター
財団法人茨城県農林振興公社
水戸市上国井町3118-21 TEL029-239-7131
HP <http://www.ibanourin.or.jp>

県南生涯学習センターフェスティバル

当センターで活動している学習団体が、ダンス・演劇・音楽・絵画・書道・お花など日頃の学習成果を発表する祭典です。3日間楽しい企画が盛りだくさんです。ぜひお越しください。

- ◆日時 平成23年10月21日(金)～23日(日) 午前10時～
- ◆場所 茨城県県南生涯学習センター（土浦駅前）
- ◆問合せ先
茨城県県南生涯学習センター TEL029-826-1101
〒300-0036 土浦市大和町9番1号 ウラビル5階

★古本・古雑誌等のご寄贈のお願い

センターでは、フェスティバルで古本・古雑誌等の無料配布を行います。ご家庭で読み終わった本・雑誌・マンガや使っていないCD・ビデオ・DVDなどございましたらご寄贈ください。

10月の納税

町 県 民 税 (3期)	
国 民 健 康 保 険 税 (4期)	徴収日は
介 護 保 険 料 (4期)	10月31日
牛久沼土地改良一般 (後期)	です
後期高齢者医療保険料 (4期)	

ーお知らせー

納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

竜ヶ崎税務署からのお知らせ

東日本大震災により被害を受けられた皆様へ

東日本大震災により被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

この震災により、住宅や家財などに損害を受けられた皆様は、納めた所得税の全部または一部を軽減することができます。

税務署では、この震災により被害を受けられた皆様の税務相談を行っております。(お電話等で事前に相談日時等をご予約いただいております。土日・祝日を除きます。)

●手続きの方法

今回の東日本大震災により、被害を受けた皆様は、震災特例法により、平成22年分にさかのぼって所得税の軽減を受けることができます。

所得税の平成22年分の所得税の軽減措置を受けるためには、平成22年分所得税の確定申告書を提出していただく必要があります。

なお、既に平成22年分の確定申告がお済みの方は、「更正の請求書」を提出していただく必要がありません。

●手続きに必要な書類

所得税の軽減を受けるためには、次の書類をご用意ください。

- ①被害を受けた資産、取得時期、取得価額の分かるもの
- ②被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用などの分かるもの
- ③被害を受けたことにより保険会社等から受領した保険金等の金額が分かるもの
- ④市町村から「り災証明書」の交付を受けている場合には、その証明書の写し
- ⑤還付金を受ける場合の振込先金融機関名、支店名及び口座番号の分かるもの
- ⑥既に平成22年分所得税の確定申告書、決算書、収支内訳書を提出されている方は、その控え
確定申告書を提出していない方は、平成22年分の所得金額や所得控除額の分かるもの（源泉徴収票、保険料控除証明書など）

(注) 上記の書類がない場合には、職員にご相談ください。

●個別相談会のご案内

また、次の日程で所得税の軽減を受けるための相談会を行いますので、ご利用ください。

- 日時 平成23年11月11日(金) 午前10時～11時30分 午後1時30分～3時
- 場所 河内町中央公民館 大会議室

- ◆問合せ先
竜ヶ崎税務署 個人課税部門

住 所 龍ヶ崎市川原代町1182番地の5
電話番号 TEL0297-66-1303(代表)

※自動音声の案内にしたがって、軽減措置の制度等に関するお問い合わせの場合は「0」番を、申告相談等に関するお問い合わせの場合は「2」を選択してください。

受付時間 午前8時30分～午後5時まで（土日、祝日を除く）

町長の動静

～ 9月の主な行事～

- 1日 庁議
建設業者ほう賞表彰状贈呈式
- 3日 金江津中学校体育祭
- 6日 町議会定例会（12日まで）
常陽新聞社取材
- 8日 稲敷広域市町村圏事務組合事務局来庁
全国自治協会理事会・全国町村職員生協理事会
政務調査会行政委員会
- 10日 河内中学校体育祭
ふるさとかわち収穫祭

15日 街頭キャンペーン（国道408号長竿東交差点）



- 叙勲伝達、母子保健予防接種打合せ会
- 16日 県消防防災課副参事および危機管理官来庁
利根川等に係る災害復旧説明会
- 17日 町内各小学校運動会
- 22日 町航空機騒音対策協議会
日本モンサント社長来庁
- 27日 かわち寿大学講演会

茨城県町村会会長として野高町長が就任している関係機関および役職等をご紹介します。

関東町村会副会長
全国町村会政務調査会行政委員会委員
茨城県農林水産統計協会会長
（財）茨城県市町村振興協会理事長
茨城租税債権管理機構副管理者
市町村総合事務組合副組合長
茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長
国民健康保険団体連合会理事
いばらき快適な社会づくり推進会議委員
茨城県医療審議会委員
茨城県救急医療対策検討会議メンバー
茨城県金融広報委員会委員
茨城県交通安全対策会議委員
茨城県高度情報化推進協議会副会長
茨城県国民保護協議会委員
茨城県米消費拡大推進会議委員
茨城県市町村合併推進審議会委員
茨城県信用保証協会理事
茨城県水田農業推進協議会委員
茨城県水防協議会委員
茨城県精神保健協会理事
茨城県都市計画審議会委員
茨城県日中友好協会顧問
茨城県農業共済組合等地域再編整備推進本部委員
茨城県防衛協会副会長
茨城県防災会議委員
茨城県暴走族対策会議委員
茨城県薬物乱用対策推進本部本部長

茨城生鮮食料品流通情報協会理事
茨城農業改革推進大会実行委員会委員
茨城県農業会議議員
茨城県農業信用基金協会理事
関東地方非常通信協議会委員
大好きいばらき県民会議副会長
日本赤十字社茨城県支部副支部長
北方領土の返還を求める茨城県民協議会副会長
漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会副会長
“社会を明るくする運動”茨城県推進委員会委員
（財）茨城県開発公社理事
（財）茨城県勤労者育英基金理事
（財）茨城県建設技術公社理事
（財）茨城県国際交流協会理事
（財）茨城県総合健診協会理事
（財）茨城県農林振興公社理事
（財）茨城県防犯協会副理事長
（財）茨城県暴力追放推進センター副会長
（財）茨城県メディカルセンター評議員
（財）いばらき腎バンク理事
（財）いばらき文化振興財団理事
（財）げんでんふれあい茨城財団理事
（財）常陽地域研究センター評議員
（社）茨城県植物防疫協会理事
（社）茨城県緑化推進機構顧問（副会長）
（社）園芸いばらき振興協会理事
（社）青少年育成茨城県民会議理事

原発事故対応説明会

～東電社長が来県し謝罪会見～



8月25日（木）東京電力株式会社：西澤俊夫社長、茨城支店長らが福島第1原子力発電所の事故後初めて本県を訪れ、「茨城県民の皆様にご迷惑を掛け、心からおわび申し上げます。」と社長自ら謝罪されるとともに、事故の収束に向けた工程や賠償問題等について意見交換会が行われました。



謝罪会見が行われた県庁（5階：庁議室）には、橋本昌知事をはじめ県議会議長、市長会及び町村会会長、J A、漁協、商工会、ホテル旅館組合の代表が出席し、原発事故の対応における申入書を西澤社長本人に直接手渡すとともに、それぞれの機関から東電に対しての申し入れがなされました。

私も知事、県議会議長ら各団体長とともに県内町村長の代表として「東京電力を代表者とする者としての謝罪の遅れに対する厳重抗議」、「事故の原



状におけるすべての情報公開」、「実害と風評被害等への適切な賠償」、「放射線量の測定を含めた健康対策と安心の確保」について申し入れを行いました。

これらに対し西澤社長からは、「まずは、原子炉を低温停止状態にすることが責務、汚染水が海に流れ出ないよう遮断壁の設置作業も始めた。」「賠償事務に社員5,000人以上を投入し対応する。」「放



射線のモニタリングなど、安全・安心のために汗をかけることは何でも実施していく。」と述べられました。

先の大震災に伴う復旧・復興及び補償や賠償の対応について、国会・東日本大震災復興担当大臣・東京電力本店への申し入れに続き、このたびの東京電力社長との意見交換を行ってまいりましたが、今後も茨城県町村を代表し関係機関等への強く申しれを続けるとともに一刻も早い事態の収束へ向けて尽力いたします。

また、河内町においても、先駆けて導入することができました放射能測定器を活用し、町農産物や各小中学校の土壌など各地区の放射線量を随時測定し公表することで住民の皆様の健康と安全の確保に努めてまいります。